

(株)野々市工建 環境行動計画

平成24年12月26日

当社は、地球規模での環境悪化に対し、社員の環境意識向上を図るとともに事業活動で発生する環境負荷を軽減するために、以下の環境方針に基づき自主的かつ積極的に取り組みます。

1. 環境関連法令を遵守します。
2. 環境目標を定め、定期的に見直し、継続的改善に努めます。
3. 環境負荷を軽減するため、次の活動を推進します。
 - ・地球温暖化防止のため自動車燃料の削減を主とした省エネを推進します。
 - ・事業活動で発生する建設資材等の産業廃棄物は、分別回収を徹底し、リサイクルを推進します。
 - ・地域環境保全活動の推進に努めます。
4. この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

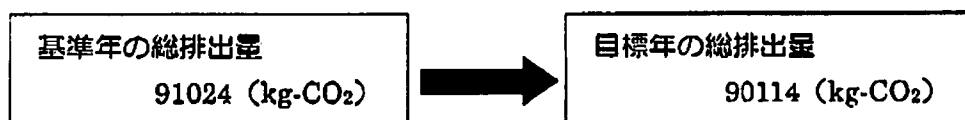
平成24年12月26日

株式会社 野々市工建
代表取締役 横越良一

3 環境負荷の低減目標

2014 年に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。(数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも 2012 年です。)

【目標 1】 二酸化炭素の総排出量を 1%削減する



【目標 2】 産業廃棄物のリサイクル率を上げる



【目標 3】 コピー用紙の使用量を 1%削減する



【目標 4】 一般廃棄物を 1%削減する



4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組 1】 二酸化炭素排出量の削減

(工事部での活動)

- ・ 現場の直接出勤による燃料の低減
- ・ 重機・車両の無駄なアイドリング禁止
- ・ アクセルワークでむらのない運転
- ・ PC 等、点けっ放し等をなくす
- ・ 作業効率の改善により残業時間を少なくする

(総務部門での取組)

- ・ 事務室の空調温度を適正 (冷房時 28 度、暖房時 20 度) に設定する
- ・ 昼休み消灯と人のいない部屋の消灯を徹底する
- ・ パソコンとコピー機の節電機能を活用する
- ・ 裏紙の利用・再生紙化の推進
- ・ 従業員等への教育・訓練・意識の向上

【取組2】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

（産業廃棄物）

- ・ 廃棄物の分別回収を徹底する。
- ・ 工事現場から発生する金属くずは全てリサイクルする
- ・ 廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する
- ・ 不良品・スクラップ製品の発生状況を記録し、掲示す
- ・ 一般廃棄物・産業廃棄物での分別の徹底

（一般廃棄物）

- ・ ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める
- ・ 排出する廃棄物の重さを計り、記録する
- ・ 詰め替え可能な製品、選んで購入する
- ・ 製品をできるだけ長期間使用する

【取組3】 コピー用紙使用量の削減

- ・ 両面印刷、両面コピーを徹底する
- ・ 使用済み用紙の裏面を利用する
- ・ 書類、資料の電子データ化を進める

【取組4】 その他の取組

- ・ エコマーク商品を積極的に取り入れる
- ・ 社員による環境への取組についても提案を募集する

5 環境行動計画の実施体制

社長を委員長とする環境活動委員会を設け、半期ごとに取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。